

松江保健生協に  
入職される皆様

# 応援給付金制度のご案内

対象職種	条件	応援給付金(万円)
医師(初期研修医を除く)	当直等の夜勤、休日勤務可能	30
看護職員	夜勤可能者(総合職、臨時)	30
	夜勤無し(一般正職、契約)	10
	非常勤(定時)	5
准看護師	夜勤可能者(一般正職)	30
	夜勤無し(契約)	10
	非常勤(定時)	5
介護支援専門員	常勤	30
有資格の 介護職員 看護補助者	夜勤可能者(一般正職)	30
	夜勤無し(契約)	10
	非常勤(定時)	5
無資格の 介護職員 看護補助者	常勤	10
	非常勤	5
入浴パート	非常勤	3
歯科衛生士	常勤	5

本人からの申請により給与で支給。ただし、給付条件が、入職後12ヶ月間の勤務継続(入浴パートのみ3ヶ月間)となるため、期間内に退職となった場合には支給全額を返還すること

※紹介会社を介しての入職は対象外です。

## 【奨学生紹介者対応】

医師奨学生の紹介者はQUOカード 1万円

薬剤師奨学生の紹介者はQUOカード 1万円

看護師奨学生の紹介者はQUOカード 5千円



お問い合わせ・ご紹介窓口

☎ 0852-22-0723

松江保健生活協同組合

総務部人事課 古川 (PHS5506)